

市第42号議案 令和5年度横浜市一般会計補正予算(第3号)(関係部分)

歳入歳出補正予算内訳

合計: ▲137,689 千円

【増額補正】 1事業 49,414千円

【減額補正】 1事業 ▲187,103千円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加 1件

予算外義務負担の変更 1件

1 国の認証に合わせた補正

合計: 49,414 千円

(1) 市立学校ブロック塀対策事業

49,414 千円

(単位:千円)

事業名	9月補正前 現計予算	補正額	補正額				9月補正後 現計予算
			国費	県費	市債	一般財源	
市立学校ブロック塀対策事業	105,042	49,414	16,471	-	36,000	▲3,057	154,456

国費補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、市立学校ブロック塀対策事業のブロック塀整備について、事業費の増額補正を行います。

◆実施概要

鶴見小学校ほか7校の学校敷地内にあるコンクリートブロック塀について、建築基準法の仕様は満たしているものの、安全性の向上のため順次撤去し、フェンスを設置する工事を行います。

2 その他の事業補正

合計: ▲187,103 千円

(1) 小中学校整備事業

▲187,103 千円

(単位:千円)

事業名	9月補正前 現計予算	補正額	補正額				9月補正後 現計予算
			国費	県費	市債	一般財源	
小中学校整備事業	301,903	▲187,103	▲7,833	-	▲179,000	▲270	114,800

上菅田笹の丘小学校及び万騎が原小学校において、事業進捗等により当初想定から変更となった工事について、事業費の減額補正を行います。

◆実施概要

ア 上菅田笹の丘小学校 ▲106 百万円

上菅田笹の丘小学校建替工事について、地中に予測できなかった地層があり、地盤改良等の工事の遅れの影響で、校舎の建設が遅れたことにより、校庭整備工事の工期が変更となったことで、工事の出来高が上がらないことに伴い、事業費を減額します。

※あわせて、債務負担行為を設定(「3債務負担行為補正」(1))

イ 万騎が原小学校 ▲81百万円

万騎が原小学校体育館建替工事について、木造校舎を含む法手続き及び詳細設計に時間を要し、工事発注時期が遅れたことにより、工事の出来高が上がらないことに伴い、事業費を減額します。

※あわせて、債務負担行為の限度額を変更(「3債務負担行為補正」(2))

(1) 上菅田笹の丘小学校校庭整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担 180,000 千円

◆設定理由

上菅田笹の丘小学校建替工事について、地中に予測できなかった地層があり、地盤改良等の工事の遅れの影響で、校舎の建設が遅れたことによる、校庭整備工事の発注時期の変更、並びに、公道内の排水施設の更新等に関する工種追加による工事費の増額に伴い、新たに予算外義務負担を設定します。

(単位:千円)

事項	期間	限度額
上菅田笹の丘小学校校庭整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	180,000

(2) 万騎が原小学校体育館建替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担 890,000 千円

◆変更理由

万騎が原小学校体育館建替工事について、木造校舎を含む法手続き及び詳細設計に時間を要し工事発注時期が遅れたこと、並びに、物価高騰等による工事費増額に伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

(単位:千円)

事項	期間	限度額	
		変更前	変更後
万騎が原小学校体育館建替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	710,000	890,000